

令和8年度

施政方針

“確かな” “大きな” 前進の一年に

令和8年2月19日

富津市長 高橋 恭市

目 次

(はじめに) - 1 -

(予算編成) - 2 -

みらい構想で掲げた8つの施策テーマ

「安全、安心なまち」 - 2 -

「子育てしやすいまち」 - 4 -

「次代を担う子どもたちを育むまち」 - 7 -

「福祉の充実したまち」 - 9 -

「健幸に暮らせるまち」 - 11 -

「産業が元気なまち」 - 13 -

「快適で便利なまち」 - 15 -

「移住・定住を支援するまち」 - 17 -

(持続可能な行政経営) - 18 -

(むすび) - 19 -

施政方針

(はじめに)

本日ここに、令和8年3月富津市議会定例会を招集し、令和8年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げます。

わが国では、積極財政を標榜する初の女性総理大臣となる高市政権が誕生し、大きく時代が変革していくものと感じています。しかしながら、足元ではエネルギー価格や物価の高騰、金利上昇及び人口減少に伴う労働人口の減少などの構造的な課題を背景に、地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しく、不透明な状況が続いています。

また、各地で異常気象による豪雨災害や昨年12月に発生した青森県東方沖の地震、年明けに発生した島根県東部の地震など、自然災害が頻発化、激甚化しています。

このような中、市においては、市民生活をさらに向上させるため、こども・子育て施策の強化、福祉・医療・教育の充実、地域経済の活性化、デジタル化の推進、さらには自然災害に備えるための防災・減災・強靱化対策など、多岐にわたる施策を速やかに推進していかなければなりません。

私は、多くの方々が「ふるさと ふつつ」への誇りと愛着を持ち、その魅力を自信を持って次世代に伝えていくことが大切であると考えています。

昨年を振り返りますと、本市のソウルフード「鉄砲巻き」が伝統的な食文化として文化庁の「100年フード」に認定され、さらに国指定史跡である内裏塚古墳に加え、周辺の古墳を一体とした計8基が「内裏塚古墳群」として国指定史跡となるなど、私たちの“身近にあるもの”が広く社会に認められるものであることを実感しました。

また、人口の社会増減では、転入者と転出者の差引が以前的大幅なマイナスから、近年その差が拮抗してきております。これからも、このまちに住みたい、住み続けたいと思っただけのような施策や環境整備の充実を図ってまいります。

市の将来像である富津市みらい構想を更に推し進めるため、第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、各施策、事業を市民の皆さんと連携・協働しながら、時代の変革の中でも、時機を逸することがないよう着実に実行し、全力で市政の発展に取り組んでまいります。

それでは、令和8年度施政方針について申し上げます。

(予算編成)

はじめに、令和8年度の予算は、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、持続可能な行政経営を念頭に、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向け、将来を見据えた事業を着実に推進すべく編成いたしました。

一般会計の予算規模は349億6,000万円で、対前年度比55.2パーセント、124億4,000万円の大幅な増額となり、市制施行以来最大の大型予算となりました。これは、6市1町で進めている令和9年4月に供用開始予定の第2期君津地域広域廃棄物処理施設の整備に伴う国庫支出金に係る負担金として、140億円余りを計上したことによるものです。

国民健康保険事業特別会計は50億200万円、後期高齢者医療特別会計は9億5,000万円、介護保険事業特別会計は58億6,200万円、全会計の総額は467億7,400万円となったところであります。

次に、みらい構想で掲げた、8つのテーマに沿って具体的な施策を申し上げます。

「安全、安心なまち」

はじめに、安全、安心なまちについて申し上げます。

自然災害への対応については、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、富津市国土強靱化地域計画に基づき、市の強靱化対策に取り組んでまいります。併せて、富津市地域防災計画に基づき、市民、事業者及び防災関係機関等と連携し、市民の生命、身体及び財産を災害から守る防災対策に取り組んでまいります。

災害に関する情報発信は、防災行政無線による放送、安全安心メールの配信など、様々な方法を用い、確実な情報伝達に努めてまいります。

「個別避難計画」については、高齢者や障がいのある方などが災害時に円滑に避難できるよう順次作成を支援するとともに、「避難行動要支援者名簿」の更新にも努めてまいります。

今後も予想される大規模地震や台風災害などによる人的被害を出さないためには、「自らの命は自ら守る」ための個人の準備や適切な避難行動が重要です。さらに、「自分達のまちは地域のみんで守る」という地域連携の意識を市民一人ひとりが持つことも大切です。富津市防災ハザードマップを活用した出前講座を継続的に

実施するとともに、自分たちが生活している地域の、どこにどのような災害の危険があるかを認識していただくため、地域の災害特性に応じた防災訓練を実施し、地区住民や自主防災組織を対象とした避難所開設訓練、避難所運営訓練も実施してまいります。

近年、全国各地で台風や集中豪雨による土砂災害が発生し、多くの命が失われ、避難行動の遅れなどが課題となっていることから、土砂災害避難訓練を峰上地区において実施してまいります。

また、令和8年度も「富津市防災フェスタ」を各種関係団体と協力して実施し、体験型の訓練のほか、消防車両の展示や防災関連グッズの紹介などを通して、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

地域防災力の中核となる自主防災組織等に対し、出前講座や防災研修会を実施するとともに、資機材の交付と更新をするなど、人と物の両面で自主防災組織の育成・強化を図ってまいります。

災害発生時に、地域の皆さんの生活用水を確保する手段のひとつとして、令和4年度から導入している「災害時協力井戸登録制度」は、1月末現在74箇所のご協力をいただいております。制度の周知を図り、登録を推進してまいります。

新生児が誕生した世帯に対し、災害時に必要な「新生児向け防災グッズ」を支給し、災害に対する備えと行動を啓発してまいります。

昨今の物価上昇等に伴う工事費の高騰により耐震改修工事を控えることとならないよう、耐震改修工事に対する補助額の上限を引き上げ、耐震改修工事を考える市民の後押しとなるよう支援してまいります。

また、65歳以上の所有者に対しては、補助額をさらに増額し、耐震改修工事が促進されるよう手厚く支援してまいります。

地震によるコンクリートブロック塀等の倒壊によって、通行人に危害が及ぶことや避難の妨げになることを未然に防止するため、通学路等に面した倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却工事に対して、その費用の一部を補助してまいります。

消防体制については、長期の災害に対応できる資機材や防災拠点を充実させるとともに、消防職・団員が効果的な訓練を実施し、自主防災組織との連携を深め災害対応能力の向上を目指してまいります。

消防団員の確保については、SNSやイベント等を活用し、消防団の重要性や

魅力を発信する広報・啓発活動を実施するなど、地域防災力の中核を担う消防団の安定的な団員数の確保を目指してまいります。

火災予防については、近年多発している大規模林野火災を踏まえ、新たに運用が開始された林野火災警報や注意報を的確に発令し、防火指導の強化や火の使用制限の徹底等を義務付け、火災のないまちを目指してまいります。

「高齢者等住宅用火災警報器設置事業」につきましては、これまで 232 世帯に設置しており、今後も継続してまいります。

また、「消防フェア」を開催し、子どもたちに防火の重要性と消防の魅力を発信してまいります。

防犯対策については、地域の犯罪を防止するため、新たに自治会等が設置する街頭防犯カメラの購入に要する経費への補助金を交付し、自治会等が行う防犯活動を支援してまいります。

市内でも発生している「電話 de 詐欺」による被害や空き巣などの盗難被害を防ぐため、富津警察署と連携し、様々な広報活動を通じて防犯意識の向上を図ってまいります。

自主防犯団体に対しては、青色回転灯防犯パトロール車の貸出しや資器材の交付などを通して、活動を支援してまいります。

交通安全の推進については、警察署及び関係機関と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室の開催等により、飲酒運転の根絶、歩行者保護意識の醸成、交通ルール・マナー等の啓発活動に取り組み、交通事故の撲滅を目指してまいります。

市民の皆さんのご理解のもと、関係機関と連携強化に努め、自然災害、火災、犯罪や交通事故などから市民の皆さんを守ります。

「子育てしやすいまち」

次に、子育てしやすいまちについて申し上げます。

「富津市こども計画」に基づき、全てのこども・若者・妊産婦・子育て世帯への支援を推進してまいります。

「ふつつ子育てきずなLINE」については、配信対象となるお子さんの年齢を3歳から6歳の誕生日まで引き上げることで、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者に寄り添ってまいります。

産前からの支援として「産前産後ヘルパー派遣事業」を実施するほか、産後間もない支援の必要な母子に対して、「産後ケア事業」を実施してまいります。

4か月児健診時には、赤ちゃんとお父さん、お母さんが、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけとして、絵本の読み聞かせ体験を行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施してまいります。

全ての妊婦や子育て世代が安心して出産、子育てができるよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐとともに、これから赤ちゃんを迎えるお父さん、お母さんを対象にした教室や乳幼児健診、乳幼児相談を実施してまいります。

子育て世帯への支援では、保育所、幼稚園などの保育料及び放課後児童クラブ保育料の補助について、引き続き実施してまいります。

また、「すくすくギフト」の支給や高校3年生相当までの子ども医療費の助成等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを力強く後押ししてまいります。

市立保育所の給食については、新たに令和8年9月から完全給食を実施いたします。現在提供しているおかずやおやつの副食に加え、子どもたちに温かい主食を提供することで、保護者の負担軽減を図ってまいります。

多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の向上を図っていくため、富津市市立保育所再配置計画に基づき、保育所入所児童の保護者をはじめ、関係者のご意見等を伺いながら、再配置の取組を進めてまいります。

また、保育士の確保を図るため、「保育士養成修学資金貸付制度」を継続して実施いたします。

保育士が働きやすい環境の整備や、保育環境の向上を図るため、私立保育園については、既存設備の更新、改修や保育士用の宿舍借上げに係る補助を継続して実施し、市立保育所については、必要な施設整備等を実施するほか、保育ICTシステムの安定的な運用を図るとともに、更なる保育業務の効率化及び保護者の利便性向上に取り組んでまいります。

また、私立認定こども園については、教育・保育の振興を図るため、施設修繕、備品購入等に対する補助金制度を新たに創設いたします。

地域交流支援センター「カナリエ」では、親子で楽しめる様々なイベントや、

地域の皆さんも気軽に参加し、交流が図れる七夕会やクリスマス会など季節にちなんだイベントを開催しています。子育てに関する悩みを気軽に相談しやすい環境を整え、保護者に寄り添ったサポートを提供することで、リピート利用に結び付き、年々利用する親子が増えております。引き続き、子育て家庭、世代間のコミュニティの更なる活性化につながるよう努めてまいります。併せて多様な保育ニーズへの対応を図るため、一時保育や病後児保育を実施してまいります。

全ての妊婦、子育て世帯、子どもに対し、「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく、漏れのないよう一体的な相談支援を実施してまいります。

子どもの養育に不安や悩みを抱える家庭に対し、「親子関係形成支援事業」として子育て講座を開催し、親子により笑顔が溢れる関係を構築できるよう支援してまいります。

「児童育成支援拠点事業」を実施する事業者に対し、運営費等に係る補助を実施し、家庭や学校に居場所のない児童等に居場所を提供するとともに、その家庭が抱える多様な課題に応じ包括的に支援してまいります。

児童の体験活動や多世代交流等の場として「放課後ルーム」を3か所で実施し、社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、保護者が気軽に相談できる機会を設け、家庭教育を支援してまいります。

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、新たに公正証書の作成等に関する費用を助成することにより、養育費の確保を支援してまいります。

また、子どもの権利を守るため、児童虐待の防止に関する広報啓発を行うとともに、関係機関と連携し、子どもと保護者に寄り添った対応を行ってまいります。

ヤングケアラーについては、新たに実態把握を行い、子どもたちの声を聞き、ヤングケアラーの不安や負担を軽減する取組を行ってまいります。

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを聞くとともに、家事・子育て等を支援する「子育て世帯訪問支援事業」を新たに実施いたします。

また、子育て世帯への更なる支援の充実として、これまでの市独自の取組に加え、4月から始まる小学校給食費の無償化により、義務教育9年間の学校給食費の無償化が実現いたします。併せて、アレルギー等のやむを得ない事由により給食の代わりにお弁当を

持参している児童の保護者に対し、給食費相当額を学校給食費無償化助成金として新たに交付いたします。

児童のむし歯予防対策として、フッ化物洗口を市内全小学校に拡大して実施してまいります。

中学3年生及び高校3年生相当の方を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部助成を実施いたします。

安心して子育てができ、子どもの笑顔、子育ての喜びがあふれるまちづくりの実現に向け、各成長過程において寄り添い、きめ細かい支援に取り組んでまいります。

「次代を担う子どもたちを育むまち」

次に、次代を担う子どもたちを育むまちについて申し上げます。

次代を担う子どもたちが、富津市を知り、その魅力や課題に気づき、富津市の未来のために自分たちに何ができるかを考えるきっかけとなるように、また、市政に子どもたちの声を反映させるために、令和8年度に子ども議会を開催いたします。

学校教育については、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進し、心身共に健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成」を図ってまいります。

学力向上事業については、本市の学校教育の大きな課題と捉え、「授業でかえる」をテーマに、子どもたちが「わかった・できた・認められた」と感じられるように、全ての小中学校に指導補助教員を配置し、一層、「授業」を充実させてまいります。

新しい時代に求められる児童生徒の資質や能力を育むために、GIGAスクール構想に則り、1人1台の情報端末、授業改善や学力向上に効果的な学習アプリ、ICT支援員等を有効活用して、児童生徒の深い学びとなるように努めてまいります。

また、専門性の高いプログラミング学習について、市ICTアドバイザーを講師とし、プログラミング教室を開催し、情報活用能力や論理的な思考力の育成に努めてまいります。

市内全小中学校に読書支援員を配置し、学校図書館の整備を推進するなど、市立図書館とも連携しながら、児童生徒の読書活動のより一層の推進を図ってまいります。

外国語教育については、外国人英語指導助手及び英語指導員を各学校に派遣し、

教材等を効果的に活用しながら、外国語及び外国語活動の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、農業、水産業、観光業に加え、新富地区には、国内最大級の火力発電所、研究施設、産業機械メーカーのほか、SDGsの理念に基づき、リサイクルやサーキュラーエコノミーの推進に貢献する企業が数多く存在します。本市の多様な産業等のポテンシャルを有効に活かした取組を進めてまいります。

小学校3、4年生の教材であり、新たに動画の視聴が可能となる社会科副読本「わたしたちの富津市」や「富津ふるさとカルタ」の活用を図り、富津市の産業・歴史・文化・自然環境などについて、ふるさと富津市への理解と愛着を深めてまいります。

また、キャリア教育の土台である社会性の育成に、あいさつは欠かすことができません。あいさつの輪を学級、学校、地域に広げ、「あったかふつつ」を推進する取組を進めてまいります。

市が目指す将来像「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向けて、「ふつつ検定」の受検機会を拡充し、市内小中学校向けに出張検定を実施いたします。

また、ふるさとの自然や歴史、文化、産業、観光など、さまざまな分野で地域の魅力を掘り下げ、市民の皆さんにより広く深く富津市のことを知ってもらうため、公民館事業の体験活動として、「ふつつ学講座」を実施してまいります。

「部活動指導員」を1人増員し、今後も中学校の休日部活動について、子どもたちがスポーツ・文化・芸術に親しむ機会を確保するとともに、学校を含めた地域全体で子どもたちの活動を支える体制の構築を目指し、本市の実態に即した地域展開のあり方について検討を進めてまいります。

塾に通っていない中学3年生を対象とした受験前の「学習サポート会」を社会教育指導員等により実施してまいります。

「富津市通学路安全対策協議会」において、道路管理者、警察、PTAなどの関係機関が連携して、歩道の補修や道路表示の設置など、必要な対策を実施し、児童生徒の通学路の安全を確保してまいります。

学校施設の整備については、青堀小学校の改築に向け、「基本構想・基本計画」に基づき、実施設計を進めるとともに、敷地造成工事に着手いたします。

また、大佐和中学校の旧屋内運動場解体工事、飯野小学校の防火・消防設備改修工事及び中学校特別教室への空調設備整備に向けた設計を進めるなど、児童生徒が、安全で安心した学校生活を送れるよう施設の整備や維持管理を図ってまいります。富津市を愛し、富津市の未来を託せる子どもたちの逞しい成長を支えてまいります。

「福祉の充実したまち」

次に、福祉の充実したまちについて申し上げます。

高齢者福祉については、高齢者の身体機能の維持・改善や住民のつながりを強化する地域づくりのため、「富津市いきいき百歳体操」の普及活動を行ってまいります。いきいき百歳体操のグループは、令和7年12月末現在では45団体、参加人数は692人になっています。事業開始から9年が経過し、グループ独自の取組を加えるなど、楽しみながら体操を行っています。これまで10人以上のグループに対して活動補助金を交付しておりましたが、交付要件を5人以上に引き下げ、より多くの方が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。今後も各団体が、活動を継続できるようサポートするとともに、活動団体の増加を図り、市民の健康増進に努めてまいります。

在宅医療と介護の連携を切れ目なく一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を中心とした取組の強化を図ってまいります。

認知症の方やその家族が安心して地域で暮らせるよう、初期の支援を包括的、集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」の活動や、認知症サポーターの養成等の施策を実施してまいります。

また、「認知症メモリーウオーク・千葉 in 富津」を「富津市ケアマネジャー協議会」等の関係団体と協力して開催し、市民の認知症への理解を深め、認知症の方とご家族が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

障がい福祉については、障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談窓口である「富津市基幹相談支援センターえこ」を中心に医療、保健、教育、警察、就労などの各関係機関や地域で身近に関わる方との協働による活動を推進してまいります。

令和6年度に設置した障がいのある方を市の会計年度任用職員として採用し、一般就労への支援を行う「チャレンジドオフィスふつつ」をさらに拡充して

まいります。

医師、障害者関係団体、障害福祉サービス事業者や行政などで構成された富津市障害者総合支援協議会では、障がいのある方の雇用促進、障がい者差別解消の理解促進を図るため、広報紙の発行や各専門部会において調査・研究を行い、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

障がいへの理解を深めるとともに、全ての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う精神を育て、「共に生きる人間」の育成を促進するため、市内小中学校において、障がいに関する体験学習や講義形式によるプログラムを拡充してまいります。

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で、意思決定に不安がある方の身上保護や財産管理などを法的に保護し、本人の意思を尊重した支援を行うことで、自分らしく安心して生活することができるよう、成年後見制度の利用を促進してまいります。

また、司法・福祉・医療をはじめとする地域の関係機関等からなる権利擁護のネットワークを構築するとともに、その中心となって連携のコーディネートをを行う中核機関を設置し、相談・広報等の機能を通じて、制度を必要とする人に寄り添った支援を行ってまいります。

介護保険サービスについては、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる中で、サービスを必要とする受給者を適切に認定し、受給者が必要とするサービスを事業者が適正に提供できるよう、要介護認定適正化、ケアプラン点検、医療情報との突合及び縦覧点検により、介護給付適正化主要3事業を推進してまいります。

また、介護福祉士や介護支援専門員等の各種研修費用について助成を行い、事業所及び職員の負担を軽減することで、介護保険サービスに従事する人材の確保とスキルアップを支援してまいります。

生活保護受給者に対しては、就労の支援に関する相談及び助言を行う被保護者就労支援事業や、日常生活の質の向上、健康の保持及び増進を図るための健康管理支援事業を推進するなど、関係機関と連携した自立への支援を行い、適正な保護の実施に取り組んでまいります。

生活困窮者への自立支援については、生活困窮者自立相談支援事業を中心に就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施し、個々のニーズや状況に

応じた、より細やかな支援に取り組んでいくとともに、家賃相当額の補助のほか、家計の立て直しのために家賃の低額な住宅へ転居を促すための一部補助を令和7年度から開始いたしました。令和7年度においては12月末現在、新規相談46件に対しまして、一般就労開始者が9人、就労収入増加者が3人となり、仕事や生活などに困難を抱える生活困窮者の自立支援につながっております。

また、生活困窮世帯の小学生及び中学生を対象とする子どもの学習支援事業では、小中学校等の関係機関と連携した学習の支援を行い、高等学校への進学や安定した就労につなげることで、将来に向け貧困の連鎖を防止してまいります。

誰もが住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

「健幸に暮らせるまち」

次に、健幸に暮らせるまちについて申し上げます。

市民の皆さんの健康増進を図るため、これまでの取組の評価及び新たな健康課題を踏まえ、「健康ふつつ21（第三次）」に基づき、「生活習慣病の発症予防・重症化予防」、「肥満予防と適切な食事、運動の習慣化」、「がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療」、「歯・口腔の健康」を重点的に取り組んでまいります。

「けんしん」については、1日で複数の受診ができるセット健診、レディース検診やWeb予約の実施とともに、市内イベント等での受診勧奨を行うことで、各種けんしんの受診率の向上を目指します。

また、食生活改善サポーターと連携した減塩対策として、「野菜たっぷり減塩レシピ本」を作成いたします。

また、歯・口腔の健康においては、質の高い生活を営む上で重要であり、中でも歯周病は糖尿病等の生活習慣病と深く関係することから、歯周病対策を強化するとともに、全ての年代において、生涯を通じて継続的に虫歯・歯周病予防に取り組むことの必要性について周知・啓発してまいります。

本市は、様々な体育施設を有し、スポーツに親しみやすい環境にあります。各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、「ふれあいスポーツフェスタ」をはじめ、市民の皆さんが気軽にスポーツに親しんでいただけるようなスポーツ・レクリエーションや、ウォーキングイベントの開催など、市民の体力と運動意欲の

向上を図ってまいります。

自身の健康状態を確認することで、フレイル予防への意識を高めてもらうことを目的に、65歳以上の市民を対象とした「フレイルチェック講座」を実施してまいります。講座では、専門職からなるフレイルトレーナーと、市民からなるフレイルサポーターが中心を担っており、講座に参加することが、フレイル予防を自分ごととして捉える機会になっています。

令和8年度から新たに、お子さんの乳幼児期の下気道疾患の予防に有効なRSウイルスワクチンが定期予防接種となることから、君津木更津医師会と調整のうえ、対象となる妊婦の皆様が円滑に接種を受けられるよう、体制の構築に努めてまいります。

国民健康保険については、「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、被保険者の皆さんの健康の保持・増進を図るとともに医療費の適正化を目指してまいりました。その結果、特定健診の受診率は過去最高となり、特定保健指導の実施率は県内1位となるなど、市の取組や被保険者の皆さんの健康保持増進に関する取組が評価され、保険者努力支援制度における令和7年度の獲得点数は県内1位となる見込みです。

家庭訪問、電話やAIの活用による健診受診勧奨、個々の身体状況に合わせた保健指導・栄養指導を実施いたします。

本市は、最新の「特定健診・特定保健指導実施結果」において、肥満の指標である「腹囲」が基準値を超える人の割合が、県内で最も高い状況となったことを受け、肥満の改善に向けた取組を強化し、栄養指導の充実や運動習慣の定着及び促進を支援する取組を実施してまいります。加えて、重複・多剤服薬の改善指導の強化やジェネリック医薬品の更なる利用促進及び医療や国民健康保険、保健事業に関するわかりやすい情報発信により、医療費の適正化に努めてまいります。

これらの医療費適正化の取組などを積極的に行うことで保険者努力支援制度における交付金の更なる獲得を目指すとともに、国民健康保険税の適正な徴収による歳入の確保を図り、事業の健全化と安定的な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、安心して医療を受けられるよう、きめ細かく制度の周知を行うとともに、被保険者の健康保持増進のため健康診査及び歯科口腔健康診査を実施し、より多くの方に受診していただけるよう健康診査の実施期間を拡大し、併せて

積極的な受診勧奨により受診率向上を図ってまいります。

市民一人ひとりが健康な生活を送る上で、市民がいつでも安心して受診できるよう、地域医療体制の確保は必要不可欠です。

参加医療機関の減少もあり厳しい状況ではありますが、君津木更津医師会の協力を得て二次救急及び夜間、休日の診療体制を維持するとともに、地域医療の核である君津中央病院企業団の運営に必要な経費を負担してまいります。

君津中央病院大佐和分院の建替えについては、これまで「君津中央病院大佐和分院施設機能検討委員会」における議論を通じ、新たな基本構想・基本計画（案）の具体化を図ってまいりました。現在、企業団を取り巻く経営環境や資材価格の高騰など、事業推進にあたって解決すべき課題が顕在化しておりますが、大佐和分院が地域医療において果たすべき役割の重要性に変わりはありません。今後も、持続可能な医療体制を確保するため、大佐和分院の建替えに向け、事業推進を働きかけてまいります。

市民の皆さんが生涯を通じ、自然に恵まれた環境と住み慣れた地域で、心もからだも元気に自分らしく幸せな社会生活を送り、健康寿命を延ばすための各施策を推進してまいります。

「産業が元気なまち」

次に、産業が元気なまちについて申し上げます。

農業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といったさまざまな課題に対応するため、新規就農者が安定した農業経営を行えるよう支援を継続するとともに、認定農業者をはじめとする担い手に対して、生産性の向上や省力化を図るための支援を行います。これらの取組を通じて、地域農業の将来のあり方をまとめた「地域計画」の実現に向けて、農地の集積・集約化を推進してまいります。

また、農地の効果的な利用を図るため、令和8年度から農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査を行ってまいります。

森林の整備保全については、志駒・梨沢地区の林道鹿原線沿線において森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備を実施するとともに、令和8年度までとなっている森林整備方針及び事業計画の更新を図ってまいります。

水産業の振興については、海に係する地域資源を活かし、地域の水産業を活性化する

「海業」の取組を支援してまいります。令和8年度には、富津漁業協同組合が事業主体となって、農山漁村振興交付金を活用し、地域で水揚げされる魚介類やノリなどの直売所、食堂などを併設した潮干狩り場休憩施設の再整備を予定しております。地域の理解と協力のもと、国や県と連携し、交流人口の増加や地域水産物の販売力の強化を図る取組みを支援してまいります。

企業誘致については、新規雇用や人口の流入など、地域全体の活性化につながることから、首都圏へのアクセスの良さや地域特性、企業誘致奨励金等を活かし、実現に向け積極的に取り組んでまいります。

観光業の振興については、観光ガイドブックやホームページ、SNS、PR動画といった様々な情報発信媒体の活用のほか、近隣自治体との連携による観光キャンペーンや特産品を活かしたイベントの開催など多様な手段でプロモーションを実施いたします。

また、令和7年度に鋸山ライトアップ事業を開始いたしました。今後は夜間コンテンツの充実によるナイトタイムエコノミーについても調査研究を重ね、観光業の振興に努めてまいります。

県立富津公園の再整備については、通年で楽しむことができ、富津公園の持つ立地、歴史、眺望などの魅力が最大限発揮され、来訪者が満足し、また訪れたい施設へと、一日も早く整備が進められるよう、千葉県並びに関係団体と連携し取り組んでまいります。

「道の駅」の整備については、学識経験者や有識者等で構成する「富津市道の駅整備検討委員会」を設置し、「富津市道の駅基本方針」に示した内容を具体化していくための準備や体制づくりに取り組んでまいりました。今後も整備検討委員会の意見や助言をいただきながら、具体的な設置予定地の絞り込みや導入する施設内容、管理・運営に関わる事業手法など、道の駅整備に必要な事項を体系的に整理した基本計画の策定に向け、事業を推進してまいります。

事業承継支援は、専門家の指導及び支援をいただきながら、事業者や後継者への継続的なサポートを包括連携に基づく民間事業者や事業承継・引継ぎ支援センター等の公的専門機関と協力し行ってまいります。

創業支援については、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、運転資金や設備資金の貸付融資及び利子補給を行うとともに、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づく創業支援の取組を、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携し

進めてまいります。

また、市内で事業承継や創業を考えている方を対象に、会社設立時の専門家への相談及び登記費用や広告宣伝費用など、上限額 25 万円の補助金を支給する「富津市あなたのチャレンジサポート！創業支援等事業補助金」を新たに創設いたします。

産業の振興は、活力のあるまちづくりにおいて欠かすことができないものであります。

産業に従事する皆さんが、自身の仕事に誇りや愛着、生きがいを感じ、確かな収入を得て、生き生きと働くことができる、産業が元気なまちを目指してまいります。

「快適で便利なまち」

次に、快適で便利なまちについて申し上げます。

富津市立図書館については、令和 7 年 12 月に累計の来館者が 50 万人に達するなど、学びの拠点として多くの方に利用されております。市内図書施設の基幹館として効果的・効率的な図書サービスを提供していくとともに、快適な読書・学習空間の創出や計画的な蔵書拡充など図書環境の充実と、指定管理者と連携した様々な企画の実施、学校の読書支援員との連携による読書活動の推進を図ってまいります。

富津市電子図書館については、電子書籍の充実を図るとともに、いつでも・どこでも、インターネットを通じて電子書籍の利用ができる利点を周知・広報し、利用促進に努めてまいります。

道路整備については、今後も市道浅間山線などの整備を進めてまいります。

また、国道 465 号千種新田バイパス、市道山王下飯野線に接続する県道交差点部（県道君津青堀線）の改良等につきましても、千葉県に事業推進を働きかけてまいります。

通行の安全を確保するため、道路ストック長寿命化計画に基づき、宝竜寺地先の橋梁掛替工事、梨沢地先の東印橋の橋梁補修工事及び竹岡地先の道路法面補修工事を実施してまいります。

今後も見込まれる人口減少に対して、安全安心で持続可能なまちづくりを推進していくため、「立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

地籍調査については、千種新田地区の調査を実施してまいります。

市民ふれあい公園については、今後もより多くの皆さんにご利用いただけるよう、「富津市公園施設長寿命化計画」に基づき園内施設の改修を進めてまいります。

公共交通空白地域の移動手段の確保については、竹岡、峰上及び金谷の各地区における交通空白地有償運送の実施主体と協力して利用促進を図るとともに、その他の公共交通空白地域においても、地域住民と連携して取り組んでまいります。

今後も、市内公共交通の現状を分析し、生活利便性の維持・向上を図るため、地域における旅客運送サービスの持続可能な提供を目指してまいります。

第2期君津地域広域廃棄物処理事業については、事業者である株式会社上総安房クリーンシステムにおいて、本年夏以降、試運転を開始する予定となっております。令和9年4月の供用開始に向け、事業が着実に進むよう、構成自治体と協力し、進捗管理を行ってまいります。

国際的な取組が求められている「地球温暖化対策」については、「富津市地球温暖化対策実行計画」に掲げた基本施策を着実に実行し、今年度は、市立保育所をはじめとして公共施設の照明のLED化を進めるなど脱炭素社会実現に向けた取組を進めてまいります。

また、現在ごみの発生抑制、減量化の取組として実施している「富津市ごみダイエット作戦100」については、令和6年度の1人1日当たりのごみの排出量は999gで、基準の平成29年度と比べると63gの減量となりました。市民の皆さんや事業者のご協力により、令和5年度に引き続き、第3目標である60gの減量を達成することができ、着実に成果が表れております。この取組は、環境への負荷を軽減し処理経費の削減にもつながることから、市民の皆さんや事業者とともに、取り組んでまいります。

有害鳥獣による被害は、近年、農地や山間部にとどまらず、住宅地や学校など、これまで以上に生活圏に近い場所での出没や被害が発生しており、被害を防ぐためには、地域の方々の協力が必要不可欠です。そのため、野生鳥獣の生態や被害対策に関する知識や経験を有する専門家と協力し、地域ぐるみで被害対策を行うための講演会や被害相談会、捕獲従事者の技術向上を図るための講習会を開催いたします。

また、「捕獲従事者への支援」として、狩猟免許（わな免許）の新規取得費用の

補助に加えて、免許更新費用の補助を実施してまいります。

さらに、捕獲作業の効率化及び捕獲従事者の負担軽減のため、ICT等を活用した「害獣捕獲監視システム」を導入いたします。

個人や地域、事業者などの民間活力と公的機関が連携し、防除・捕獲・生息環境の整備といった総合的な取組を実施することで、被害の減少に努めてまいります。

地域の様々な課題に対し、地域の皆さんとの協働や民間事業者との連携により、快適で便利な地域社会の実現に取り組んでまいります。

「移住・定住を支援するまち」

次に、移住・定住を支援するまちについて申し上げます。

移住・定住を推進していくためには、結婚や子育てについて将来にわたる展望を描けるような環境づくりを支援することが必要であると捉えています。

移住を希望される方を対象に現在発行しているパンフレット「ふつつ暮らし」に加え、本市の魅力である子育て支援策を子どもの成長過程に沿って、わかりやすく整理したパンフレットを新たに作成し、移住を検討している子育て世帯にPRを行ってまいります。

定住する意思を持って市内に住宅を取得した移住子育て世帯に対し、新築住宅については最大100万円、中古住宅については最大80万円の取得費を補助する「富津市移住子育て世帯マイホーム取得補助金」を交付いたします。

また、移住後の自動車運転に不安がある方を対象に、自動車教習所で実施するペーパードライバー講習費用の一部を補助し、移住後の生活利便性の向上をサポートする「富津市移住者カーライフ再開補助金」を交付いたします。

このほかに、移住を検討されている方のニーズに合わせたコースを巡り移住体験ができる「ステイふつつ移住案内ツアー」は、実際の生活環境や地域の特徴が直接感じられて良かったと参加された方から好評をいただいております。事業開始の令和4年7月から、1月末現在で、延べ55組134名の方が参加され、その案内ツアーに参加する方が、市内の宿泊施設を利用した際の宿泊費の一部を補助する「ステイふつつ移住促進事業補助金」は、17組36名が利用されました。

また、市内への移住を希望する方に農業、畜産業及び水産業を体験していただく「ちょこっとトライアル事業」については、現在、市内3か所の農家の方や農業法人にご協力いただき、事業開始の令和5年7月から、延べ3組11名の方が市内で

農業体験をされました。

本市をより多くの方に知っていただき、「移住」をより具体的にイメージしていただくため、東京都内で開催される「ふるさと回帰フェア」や「ちば移住相談会」などの移住相談会・イベントに出展し、本市の魅力を積極的に発信してまいります。

また、市内から県外の大学や専門学校などに通学している学生に対し、高速バス通学定期券購入費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、若者世代の市外への転出抑制及び市内への定住促進を図ってまいります。

また、富津市空家バンクについては、移住定住促進策のひとつとして、未利用空き家の掘り起こしを進めるとともに、空家バンクの登録促進及び利活用促進を図るためリフォーム及び空家バンク登録等に係る家財整理、登録手続等の費用を補助してまいります。

今後は、新たに空地も対象とするよう「空家バンク」制度の拡充を行い、土地の有効活用及び移住を希望する方の受入促進を図ってまいります。

今後も多くの方々に、一生を過ごすステージとして富津市を選んでいただけるよう様々な施策に取り組んでまいります。

(持続可能な行政経営)

以上、8つの施策テーマについて申し上げましたが、これらの施策を実現するうえで基礎となる「持続可能な行政経営」について申し上げます。

将来にわたり持続可能な行政経営の実現に向け、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新たな中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、これまでの取組に加え、地域活性化起業人制度を活用し、デジタル専門人材を登用することにより、業務改革を進め、庁内のDXを推進するなど、デジタル技術を活用した経営改革の更なる推進を図ってまいります。

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスやマイナポータルからのオンライン申請により、住民票の写しや税に関する証明書などを交付してまいります。

また、ロゴフォームやマイナポータルを活用し、各種申込予約や申請・届出及び税の電子申告をはじめとする手続等について、一層の利用の促進やオンライン化を進めることにより市民の利便性の向上に努めてまいります。

公共施設の再配置については、「富津市公共施設等総合管理計画」及び各施設の

「個別施設計画」の方針に基づき、公共施設の保有総量の適正化や、計画的な修繕計画による建物の長寿命化等に取り組んでまいります。

未利用となっている市有財産については、その土地の市場性や利活用の可能性を整理し、貸し付けや売却等により、有効活用を図ってまいります。

ふるさとふつつ応援寄附については、近年、本市への寄附額は減少傾向にありましたが、返礼品の拡充や新たなポータルサイトの追加など、寄附額の増加に向けた取組の成果もあり、令和7年度は1月末時点で前年度の年間寄附額の1.4倍程度まで回復いたしました。ふるさと納税制度を取り巻く環境は年々変化しておりますが、一人でも多くの方に本市の魅力を知ってもらい、応援していただけるよう取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税制度の活用を推進するため、本市にゆかりのある企業からのふるさと納税について積極的に募ってまいります。

(むすび)

最後に将来を展望した取組について申し上げます。

富津市と鋸南町にまたがる鋸山の歴史・芸術・文化資源を活用し、地域の活性化を図ることを目的に鋸南町と連携し、皆さんと熱い思いをもって取り組んできた鋸山の日本遺産認定を目指し、令和8年3月に文化庁に対し3度目の申請を行います。

東京湾口道路の建設に向けては、令和6年度に「房総地域東京湾口道路建設促進期成同盟会」を設立することができ、設立総会時点で44団体だった賛助会員は、昨年12月現在、63団体にまで増加しており、本路線建設への思いが確実に浸透してきていると実感しています。

さらに今年1月に実施した国への要望活動につきましては、国土交通大臣への面会の機会を頂き、大臣から「夢を語り、多くの人を巻き込み、情熱を持って活動していくことが大事である」というお言葉を頂きました。

正会員市町、賛助会員とともに、粘り強く国及び県に対して訴えてまいります。

以上、私の考え、また、それに基づく施策を申し上げます。

様々な価値観が生まれ多様化し、人々の暮らしや働き方などが大きく変わる中で、行政としても、これまでの常識に捕らわれず、新たな発想や創意工夫を凝らし、時代のニーズに即した施策を速やかに実施していかなければなりません。

AI技術の進展など、目まぐるしく変化していく世の中であるからこそ、普遍的な

もの、時代のニーズに的確に対応していくもの、将来を見据えてチャレンジをしていくものなどをしっかりと見極め、複合的・重層的に施策を実行してまいります。

私のまちづくりへの根底にある想い、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」を多くの方々に共感していただけるよう、「従流志不変」の思いを胸に、市政を前へと力強く進めてまいります。

市民の皆さん並びに議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。